

2011 - 12 年度クラブ雑誌委員長用

# ロータリーの友

手引書

クラブ雑誌委員長として知っておいていただきたい項目を選び『ロータリーの友』の基礎知識集としてこの小冊子を作りました。お読みくださり、『友』の購読と、その有効活用の促進をお願いいたします。



ロータリーの友編集委員会  
一般社団法人ロータリーの友事務所

## はじめに

### ●『ロータリーの友』は日本におけるロータリーの機関誌です。

『ロータリーの友』は、国際ロータリー（R I）の認可を受け、ロータリー・ワールド・マガジン・プレス（『THE ROTARIAN』とロータリー地域雑誌の総称）の一員として発行されているロータリーの地域雑誌です。地域雑誌としての『友』は、ロータリアンがロータリー・ライフを深めるためにも、またクラブがR Iと直結しているという認識のためにも必要な媒体である、ということをもまずご理解いただきたいと思います。

R Iでは、ロータリー地域雑誌の定義として、印刷媒体と電子媒体の両方をもって地域雑誌であると規定しています。それを受けて、ロータリーの友編集委員会ならびに一般社団法人ロータリーの友事務所では、印刷媒体である月刊誌の『ロータリーの友』と電子媒体であるホームページ『ロータリージャパン』の制作、運営に当たっています。

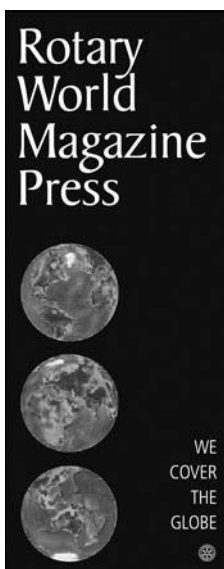
『友』が「おもしろい」「おもしろくない」という発言の中には、ロータリーの雑誌として『友』が願っていることとは違う部分で議論されている傾向があります。ロータリーの友編集委員会の願いは、ロータリアン一人ひとりのためのロータリーについての広がりや深まりのための、いわばロータリー活動の視点からのおもしろさの有無です。それ故に、ゴシップを扱ったり、マンガを多用したり、歴史小説を連載することに『友』はくみしません。例えば歴史小説の連載がないから『友』は読まれない、のでしょうか。おそらく多くのロータリアンは否定されることでしょう。連載小説を掲載し、その部分が読まれたからといって、『友』の存在理由があるとはいえません。あくまでも「ロータリアンとしてどうか」が「おもしろい」や「おもしろくない」の議論より優先させた判断となるべきことで、各人の興味を満足させることが、この機関誌の発行目的ではありません。

### ●『ロータリーの友』はロータリーについての情報誌です。

したがって広報誌ではありませんので、ロータリアン以外の方々を対象には編集されていません。もちろんロータリアン以外の方にお読みいただいてもロータリーのことをご理解いただけるように努力はしていますが、基本的にはロータリアンのための機関・情報誌です。世界や日本におけるロータリーの状況やロータリー活動について、日本全国のロータリアンが情報や思いを共有できるような編集と、より身近でより親しまれる編集を心がけています。

「広報」については広報誌『ROTARY 世界と日本』や『ROTARY あなたも新しい風に』を発行したり、電子媒体の特性を生かし、一般からアクセスしやすい『ロータリージャパン』にロータリアン以外の人々にロータリーを知ってもらうための情報を入れるなどの工夫をしています。

また『友』誌は「内容が難しい」「速報性がない」などのご意見も耳にします。つとめて読みやすく編集し、情報を少しでも早くお届けする努力は怠りませんが、速報性については『ロータリージャパン』のホームページを活用していただくための周知に努め、『友』誌とウェブによる



情報の共有、住み分けに努めています。

印刷媒体である『ロータリーの友』は速報性に劣りますが、情報を自ら貯え、分析し、読み深めるといった印刷媒体の特長を十分生かした編集を心がけていきたいと思っています。

### ●『ロータリーの友』はロータリアンの公開討論の場です。

ロータリアンとしての意見の開陳や経験談、職業上の知識などを掲載して、ロータリアン同士が堂々と議論し、交流を図る「広場という空間」を提供します。『友』誌の縦組みのページがそれです。この広場にはたくさんのロータリアンがやってきて話し合い、旧交を温め、新しい出会いを喜ぶ…そんなロータリアンたちが行き交うことのできる『友』をイメージしています。

### ● Magazine には倉庫という意味があります。

いろいろな情報や思いが詰まっている倉庫から、何を取り出し、何を学び、何を感じ取っていただけるのかは、ロータリアン一人ひとりに託されていることです。『友』はそれらを提供しているにすぎません。

『友』をお読みいただくために誌面の刷新をはかろうとも、最後は、これを手にする読者であるロータリアンがどのように自分のために活用してくださるか、にかかっています。読まない、読みたくない、の理由づけにはこと欠きません。「○○○だから読まない」の○○○は、ロータリアン一人ひとりの意識や心の中にあることです。毎月定期的にお手元に届く『友』は、もっとも効率よくロータリー情報を得ることができ、多くのメンバーの意見や経験を見たり読むことができる、ロータリアン共有の宝物です。

ロータリーを語る時、ロータリーを思う時、私たちの心の中には各人にとってのロータリーが広がっているはず。一人ひとりの読み手の生き方によって読み方が異なってよいと思います。なぜ『友』を読むのか、の答えの一つがそんなところにもあるように思います。

### ●ロータリーの友編集委員会と一般社団法人ロータリーの友事務所

『ロータリーの友』は、一般社団法人ロータリーの友事務所によって発行、運営されています。社員、理事会（代表理事、理事、監事、相談役）、職員（毎月号『友』誌の横組み最終ページ奥付に掲載）により構成されています。「ロータリーの友編集委員会」は、ロータリー地域雑誌発行の不可欠な条件の一つとして設けられている委員会で、正・副委員長、R I 理事、R I 理事エレクト、特別顧問、顧問、地区代表委員、編集長により構成されています（メンバーは、毎月号『友』誌の横組み目次に掲載）。

「ロータリーの友編集委員会」委員長は地区ガバナーに対して『ロータリーの友』発行について責任を負うと同時に、一般社団法人ロータリーの友事務所を包括的に監督します。一般社団法人ロータリーの友事務所理事会は、編集・発行・財務の全般について責任を負っています。

### ●『友』の編集方針

『ロータリー章典』に定められた「ロータリーの地域雑誌は、ロータリーのあらゆる面にわたっ

てロータリーの綱領を推進するために存在する」を遵守し、編集方針を定めています。『ロータリーの友』は日本のロータリー 34 地区のロータリークラブ会員のためのロータリー地域雑誌として、R I の方針や全世界のロータリアンならびにロータリークラブの活動を国内の会員に紹介して海外のロータリー活動に対する興味を高め、国内の地区・ロータリークラブおよび会員の活動状況を紹介して親睦を図り、また国内外における各種ロータリー情報を掲載することによりロータリー精神の涵養、ロータリー活動の発展に寄与することを、発行の目的としています。

『ロータリーの友』（印刷版・電子版）の基本方針、年間編集企画などについては、毎月の一般社団法人ロータリーの友事務所理事会が決定し、ロータリーの友編集委員会が監督します。地区代表委員は、委員会への出席、毎月提出のレポートでの『友』誌に対する評価・提言、委員会事業の地区への広報、地区内のクラブの活動に関する情報の提供などを主な任務としています。

### 一般社団法人ロータリーの友事務所

編集・配布などの業務は「ロータリーの友編集委員会」の包括的監督のもと、「一般社団法人ロータリーの友事務所理事会」の意思決定に添い、職員が行っています。

一般社団法人ロータリーの友事務所 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 4 階  
TEL. 03-3436-6651 FAX. 03-3436-5956

現在事務所職員は、9 人。構成は次の通りです。

4 所長 渡辺誠二 編集長 二神典子 編集 4 人 経理 3 人



友事務所

## 『ロータリーの友』の変遷

### 創刊まで

1952（昭和 27）年 4 月 25 日、大阪市で開かれた地区大会では、次年度（1952 - 53 年度）から日本が二つの地区に分割されることが決定していました。それまで一つの地区としてまとまっていた日本のロータリアンが 2 地区に分かれるわけですから、寂しさと期待の入り交じった雰囲気が当時の人たちにはあったようです。そのようなロータリアンの気持ちから、2 地区になっ

てからも連絡を緊密にするための共通の機関誌の創刊が企画されました。

第 1 回の準備会は大阪で開かれました。大阪クラブの星野行則氏がガバナーであったこともあり、同クラブの露口四郎氏が幹事役となって開催されました。東京、横浜、京都、大阪、神戸の

各クラブ代表者が出席しました。共通の雑誌ということでしたが、東と西では雑誌に対するイメージがかなり違い違っていました。西の星野氏は謄写版刷りの簡単なものでよから早くという意見でしたし、東では謄写版では手軽すぎて恒久性がない、はじめからある程度きちんとしたものを望むという考えでした。最初の会合では具体案の作成までには至りませんでした。

第2回の準備会が岐阜クラブの遠藤健三氏の世話で、1952年8月16日、岐阜・長良川畔の大竹旅館で開かれました。この時は、第1回の準備会よりも具体的になり、議論も沸騰したようです。ここで下記の内容が決定しました。

1. 編集委員は合議制とする。
2. 東京にて発行する。
3. 定価50円とするが、広告をとって100円の内容のある雑誌とする。
4. 名称は「ロータリーの友」とする。
5. 横書きとする(横書き、縦書きで意見が分かれ、各クラブの意向をうかがうため一般投票を行ったところ、2対1の割合で横書きが採用されることになった)。
6. 創刊は1953年1月号とする。



『友』創刊号

### 『ロータリーの友』の名前

第2回準備会で、投票によって遠藤健三氏提案の『ロータリーの友』に決定しました。

この名称に対し、柏原孫左衛門氏がおつまみの「ビールの友」からヒントを得たのではと発言、爆笑となったそうですが、遠藤氏自身後日談で『主婦の友』からヒントを得たと述べています。

### 広告は創刊号から

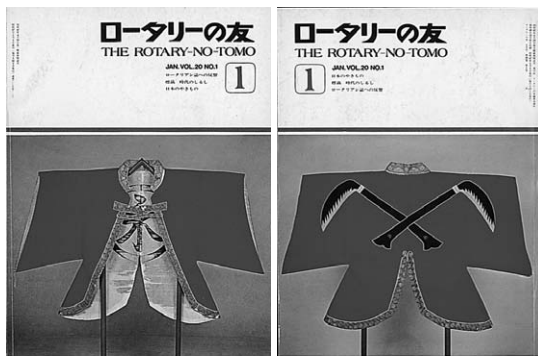
定価に関して東西が対立し、遠藤氏が仲裁案として50円案を出しました。雑誌の体裁としては東の活版案になったわけですが、活版で作成すると原価が93円75銭かかり、予算が不足することははっきりしていました。遠藤氏は仲裁案を出すときから広告を取って補てんしなければならないと考えていたようです。

定価100円は1962年12月号まで続き、その後1974年12月号まで定価110円が続きました。しかし、印刷代諸物価の値上がりにより1975年1月号から定価200円になり現在に至っています。

現在でも『友』にとって広告は大事な収入源で、1975年以來の200円を維持していくためにも、この広告収入が一役かっています。

### その後の『友』の変遷

1953年の創刊当初は、横組みでのスタートでしたが、その後、歌壇など横組みでは具合の悪



『友』1972年1月号

い記事が出はじめ、これらを縦組みとしたので、縦組み・横組みが交ざった雑誌となりました。1972年1月から従来の形式を一変し、縦組みと横組みに分けた現在の姿になっています。

1977年クラブ定款第10条（現14条）の改正に伴い、公式地域雑誌の規定が設けられ、『ロータリーの友』は、1980年7月から公式地域雑誌（現、ロータリー地域雑誌）となりました。

6

- 『友』の記事はモノクロのみでしたが、1986年3月号から「ロータリー・アット・ワーク」（横組み写真ページ）トップの取材ページをカラーに、縦組みと横組みの巻頭各8ページを2色刷りにしました。同年12月号からカラーは投稿ページを加え8ページとなりました。
- 1994年3月号から、カラーページを8～16ページとし、「ロータリー・アット・ワーク」のすべての写真をカラーにするとともに、1994～95年度分から「地区大会略報」「インターアクト・ローターアクト・交換学生」もカラーとしました。
- 1988年11月号から「ガバナーのページ」を、そして翌年には「ガバナー座談会」（4～6ページ）も2色刷りにし、2色のページを大幅に増やしました。
- 1991年7月号から光線の反射をおさえるマット調の用紙に変えています。
- 1990年7月号から、「目次」を横組み2ページ、縦組み1ページと従来の3倍のページ数に増やし、文字を大きくしました。
- 1993年1月号から、記事は従来の活版印刷から写植に変更しました。
- 2002年7月号からはパソコン編集に切り替え、読みやすさに配慮して一般の雑誌より少し太い文字を使用しています。
- 2003年7月号から、すべてのページを4色印刷にして、カラー写真の使用を増やし、親しみやすい工夫をしています。
- 2007年1月から、従来より白い用紙に変更して、カラー写真がより鮮やかに、年齢の高い会員の方のためにコントラストをつけて文字が読みやすいように工夫をしました。

創刊50年で、新しい一歩を踏み出す

1953年1月に創刊した『ロータリーの友』は、2003年1月で創刊50周年になりました。創刊50周年を迎えるに当たり、その年度初めにあたる2002年7月号からサイズならびに製本方法を変更しました。さらに投稿欄など内容も一部変更して、



『友』2002年7月号

新しい時代に合った『ロータリーの友』を目指して第一歩を踏み出しました。

新しい『ロータリーの友』は、B 5 判をA 4 変型判（縦 280 ミリ×横 210 ミリ）に変更、製本方法も無線綴じから中綴じに変更しました。同号からは本格的にコンピューター編集を採用、ロータリーの友事務所内で原稿整理から段組まで一切の作業ができるようになりました。用紙は、写真中心のページも、文字中心のページもきれいに印刷できる用紙に変更しました。

その後もすべてをカラー印刷にしたり、用紙をさらに変更したり、さらには、新しい欄をつくったりして、より親しみやすい『友』になるよう努めています。

創刊当初は発行部数 3,300 部だった『ロータリーの友』は、59 年後の 2011 年 7 月号では約 9 万 7,500 部、および通巻 703 号を数えています。

2003 年 7 月 1 日、『ロータリーの友』のホームページ [www.rotary-no-tomo.jp](http://www.rotary-no-tomo.jp) を開設しました。印刷媒体にはない電子媒体の特性を生かして、国際大会や国際協議会などの折には現地からレポートを掲載し、最新の情報をいち早くお届けできるようになりました。

2007 年 3 月からは、名称を『ロータリージャパン』に改称、URL も [www.rotary.or.jp](http://www.rotary.or.jp) に変更し、会員への情報提供のみならず、広報の役割を果たすことができるようになりました。

## 表紙について

年度初めの 7 月号は、『THE ROTARIAN』と同じく、その年度の新 R I 会長の写真を使用することがロータリー地域雑誌としての要件とされています。

8 ～ 6 月号は、一般社団法人ロータリーの友事務所理事会で合議の上、決定しています。2011 - 12 年度は、「日本の今を切り取る」をテーマに会員の写真を掲載し、作品の解説を縦組みの最後のページに掲載します。

## ロータリアンの購読料で発行されています

### クラブ単位で送付

- \* 『ロータリーの友』誌は 1 冊・定価・210 円（本体価格 200 円、消費税 10 円）（会員は送料込）
- \* このお金はクラブで会員の皆さまから一括集金していただいたものを、年 2 回（7 月と 1 月）クラブ事務局から一般社団法人ロータリーの友事務所に振込送金していただいています。
- \* 『ロータリーの友』は、各クラブ宛てに毎月末に送っています。
- \* 送付部数は、半期ごとに減部を受けていますが、その締切日については、5 月号と 11 月号の一括発送の『友』誌と一緒に手紙でお知らせしています。また、『友』誌の「掲示板」にも掲載していますので、気をつけてご確認ください。増部は、その都度お受けしています。

### クラブ雑誌委員長へ『友』を直送

『友』を早く読んで、例会で配布の際、内容を紹介したい、とのクラブ雑誌委員長の要請に応じて、1991 年 10 月号から希望するクラブ雑誌委員長（自宅）へ『友』を直送しています。次

年度雑誌委員長への『友』誌直送サービス希望の有・無の案内葉書を3月上旬に全クラブ宛てに送付。準備の都合上4月15日締め切りになっていますが、随時受け付け、間に合う号から送っていますので、ご利用ください。

『友』の発行部数と収入実績			2010年7月～2011年6月の発行部数	
7月号	8月号	9月号		
99,300部	98,600部	98,600部		
10月号	11月号	12月号		
104,900部	99,100部	98,900部		
1月号	2月号	3月号		
98,600部	98,300部	98,300部		
4月号	5月号	6月号	年度合計	1,189,900部
98,400部	98,500部	98,400部	1か月平均	99,158部

2010年7月～2011年6月の収入実績  
 購読料 1か月平均 19,262,600円(96,313部)  
 広告料 1か月平均 1,002,125円

## 投稿原稿

8

投稿原稿は誌面の都合上、すべてを掲載することはできません。また制限字数を超えるものは短縮して掲載しています。

投稿規定は各欄のはじめ、『ロータリージャパン』ホームページに掲載してあります。また、他人を誹謗していると判断された記事や公序良俗に反すると判断された記事は掲載しません。

すべての投稿原稿の取り扱い、ロータリーの友編集委員会・友編集部一任となっています。

### ●投稿の注意点

#### ■ロータリー・アット・ワーク（写真編）

ロータリークラブ、インターアクト・ローターアクトクラブなどの奉仕活動の様態を写真で紹介。写真は、キャビネ（葉書大）判、説明は簡単に要領よく150字程度にまとめてください。デジタルカメラの場合は、J P E Gで150KB以上を目安として、必ずデータを送ってください。記念撮影的内容の写真は関係者以外には興味が薄いので掲載していません。

#### ■ロータリー・アット・ワーク（文章編）

ロータリークラブならびにインターアクト・ローターアクトクラブなどの活動を紹介。600字以内。関連写真があれば添付してください。デジタルカメラの場合は、J P E Gで150KB以上を目安として、必ずデータを送ってください。記念撮影的内容の写真は関係者以外には興味が薄いので掲載していません。

#### ■友愛の広場

エッセー、海外RC訪問、時局雑感など。投稿は、1,000字（400字詰め2枚半）以内。



### ■言いたい 聞きたい

「ロータリー」ならびに『ロータリーの友』について感じたこと、建設的な意見、疑問・質問、問題提起など。また、本欄に掲載の意見・質問に対する、回答・意見など。800字以内。

### ■卓話の泉

各RCからの『週報』『会報』に掲載された「卓話」の中から、客観的な内容のもの、ミニ知識となるものを主に要約掲載。「卓話」掲載の『週報』『会報』を友事務所に送付してください。

### ■ロータリー俳壇

稲畑汀子・長谷川権両先生が交代で、選を担当。1982年5月号から掲載。1か月に1人ががき1枚に3句まで。

### ■ロータリー歌壇

馬場あき子・佐佐木幸綱両先生交代で、選を担当。1990年5月号から復活しました。1か月に1人ががき1枚に3首まで。

### ■ロータリー柳壇

1978年1月号から自選作を掲載。太田南RCの遠藤繁先生が選を担当。1か月に1人ががき1枚に3句まで。

### ■バナー自慢

クラブのバナーを、由来や図柄の説明文（50～100字）とともにお送りください。

### ■私の3ツ星グルメ

家庭料理、郷土料理など自慢料理を写真で紹介。料理レシピはホームページに掲載。写真と50～100字のコメントとレシピ。

### ■私の愛用品

仕事やプライベートで使っている品を写真で紹介。写真と50～100字のコメント。

### ■同論異論（仮題）

共通のテーマで意見交換。テーマは、『友』誌「掲示板」ならびに『ロータリージャパン』[www.rotary.or.jp](http://www.rotary.or.jp)に掲載。

### ■内外よろず案内

国内外会員間の趣味、尋ね人、探し物、その他ユニークな投稿をお待ちしています。200字以内。

クラブ活動等の記事は、活動後1か月以内にお送りください。

誌面の都合により投稿された記事のすべてを掲載することはできません。長さを短縮したり、難しい表現をやさしくしたり、タイトルを変えさせていただくこともあります。また、投稿された欄とは違う欄に掲載する場合があります。

また、下記も併せてお願いします。

- ・パソコン原稿の場合は、プリントアウトした原稿にCD-ROMなどを添付してください。
- ・デジタルカメラで撮影した写真もプリントアウトしたものに加え、CD-R・CD-RW・DVDを添えてください。
- ・所属のクラブ名、連絡先の住所、電話・ファクス番号（メールアドレス）、を必ず記入。

- ・ Eメールでも投稿ができます。写真はできるだけ解像度の高いものを送ってください。ウイルス対策のため、英語のタイトルのついたものは削除しています。日本語で「投稿」など、分かりやすい名前をつけ、必ずウイルスチェックをした上で送ってください。

投稿先 一般社団法人ロータリーの友事務所  
東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル4階  
TEL. 03-3436-6651 FAX. 03-3436-5956  
Eメール hensyu@rotary-no-tomo.jp

●著作権・知的所有権等にご注意ください

『ロータリーの友』は発行部数の多い雑誌です。従って、『友』に掲載する場合は個人的使用の範囲を超えてしまいます。原稿を書く場合は、ほかの方の書いた文章を断りなく自分の意見と誤解を生じる書き方をすると、著作権法違反になる恐れがあります。他人の意見を書いたり、何かの書物からその内容を書く場合は、それが引用であることがわかるように書き、必ずその出典を明記してください。

また、ご自分で撮った写真以外は、必ずその撮影者ならびにその写真の所有者に使用目的を告げ、掲載許可を取った上で、お送りください。

10

『ロータリーの友』、『ロータリージャパン』に掲載されているすべての原稿ならびに写真にも、著作権と版権があります。クラブ会報やホームページ、出版物やパンフレット、パネルなどに使用する場合は、使用目的を告げた上で、原稿の著作者、写真の撮影者または所有者、ならびに一般社団法人ロータリーの友事務所に掲載許可を取ってください。

『ロータリーの友』に使用している写真は、プロの写真家が撮ったものもあり、無断使用がわかると損害賠償や謝罪広告を請求される恐れもあります。

もし、プロの写真家の写真や『THE ROTARIAN』からの転載記事に掲載されている写真を何かに使用したい場合は、一般社団法人ロータリーの友事務所にご連絡ください。掲載許可を取るお手伝いをいたします（写真によっては掲載に数万円程度の費用がかかる場合があります）。

著作権や知的所有権等は、現在、非常に厳しく取り扱われるようになっています。訴えられれば、多額の費用がかかるばかりでなく、それだけでロータリークラブのイメージダウンにもつながりかねませんので、十分に気をつけてください。

著作権者がロータリアンやロータリークラブの場合は、ロータリーの活動のために自分たちの情報が役立つということで、簡単に許可が取れると思います。著作権とか知的所有権とか、掲載許可などと言うと、面倒くさいと思われる方も多いと思いますが、全く知らなかったロータリークラブやロータリアンとコミュニケーションが取れ、ロータリーの新しい輪が広がるという視点で、連絡をしてください。『ロータリーの友』には誌面の都合で載せられなかった情報を聞くこともできると思います。

## あなたの原稿が『友』誌に確実に載るコツ

### ●事前に活動の流れを確認して、どのような写真を撮るか考えておく

皆さまが送ってくださった原稿が掲載される、その一番の決め手は何でしょうか。その一つは「生き生きとした写真がある」ということです。「理想的な写真は？」と聞かれると、「動きのある、活動の様子がわかる写真」と一言で片付いてしまうのですが、実際には、これがかかなり大変なことのようにです。『ロータリーの友』に写真を送ろうと思って探したが、集合写真しかなかった、などという話をよく伺います。

では、どのようにすればいいのでしょうか。活動の企画を立てる段階で、誰が写真を撮るのかも一緒に決めておき、写真を担当する人は、その活動の流れをあらかじめ把握して、「活動全体を一枚の写真で表現するにはどのシーンの写真を撮るのが一番いいか」ということまで事前に考えておくといいと思います。もちろん、現場ではもっといいシーンに出くわすかもしれませんが、事前に流れを確認しておけば、決してシャッターチャンスを逃すことはないでしょう。

### ●日本全国の人が読むということを意識して原稿を書く

写真とともに、その活動を紹介する原稿も必要になってきます。『ロータリーの友』は日本全国、さまざまな地域に住んでいらっしゃる方々の雑誌です。ということは、行ったこともない、地名すら知らない所にあるクラブの記事がしばしば誌面に登場することになります。自分のクラブのことを、ほとんどの読者は知らないのだという点を十分に意識した上で、それらの人たちに自分たちのクラブや、その活動について伝えるには何が必要かを考えながら原稿を書いてください。

### ●読者が興味をもち、役に立つことを書く

大勢の人々に何かを伝える原稿を書くときには、ただ自分が言いたいことを書くのではなく、相手が知りたいと思うことや知って役に立つのは何なのかをよく考えてから、原稿に取り掛かることです。「どのようなきっかけで、その活動をすることになったのか」とか、「実際にやってみて、こんなことも工夫すればよかった」など、ほかのクラブの方々の参考になるようなポイントを入れると、読者の興味をそそり、結果的に皆さまのクラブについて、より多くの方に知ってもらえることになると思います。

### ●新鮮なネタを提供する

料理は食材が新鮮なうちにいただくのが一番おいしいのと同じで、雑誌の記事にも旬があります。ですから、『ロータリーの友』にご投稿をいただく写真や記事は、できるだけ早くお送りください。投稿規定では、実施後、1か月以内にお送りいただくようお願いしていますが、「1か月あるから」と油断をしていると、気がついたら2か月たっていたというのは、よくあることです。活動の印象が強く残っているうちに、できるだけ早く記事をまとめる方が、より楽しく、生き生きした記事が書けるでしょう。





## 資料

## 4月はロータリーの雑誌月間

『THE ROTARIAN』およびロータリー地域雑誌（『ロータリーの友』など）の購読と活用促進に役立つプログラムを行う月間です。雑誌に対する会員の認識を深め、それによってロータリー情報の普及を図ることを目的としています。

R I の初代事務総長チェスリー・ペリーによって創刊された、公式機関誌『THE NATIONAL ROTARIAN』（『THE ROTARIAN』の前身）が発刊された1911年1月25日を記念して1月25日を含む1週間を雑誌週間としていましたが、1978 - 79年度から雑誌週間は4月に移され、1983 - 84年度に特別月間として、4月がロータリー雑誌月間に指定されました。

## ロータリー地域雑誌の意味

R I の地域雑誌の要件を満たした、R I 理事会が指定した雑誌のことです。ロータリークラブの正会員は、R I の機関雑誌（『THE ROTARIAN』）またはR I 理事会が承認した地域雑誌の有料購読者となり、会員であるかぎり購読を続けることを、会員身分保持の条件としなければならないと、標準ロータリークラブ定款第14条（『2010年手続要覧』P.257）および国際ロータリー細則第20条（『2010年手続要覧』P.242～243）に定められています。

## 地域雑誌の定義（『ロータリー章典』P.402～403）

## 51.020.1. ロータリー地域雑誌、定義

理事会は、ロータリー地域雑誌に対し、次の定義を採択した。

ロータリーの地域雑誌は、ロータリーのあらゆる面にわたってロータリーの綱領を推進するために存在する。以下の基準を満たすロータリーの出版物は、ロータリー地域雑誌（活字版と電子版のいずれをも含む）として認められる。

- 1) その雑誌は2地区以上もしくは2国以上の地域を対象に発行されるものであること。
- 2) その雑誌の出版は、全面的に編集委員会の直接監督下に置かれる。この委員会は、現ガバナーまたはその代理、次期ガバナーまたはその代理、編集長、および元R I 役員3名（メディア関係の職務、またはコミュニケーション分野の経験のある会員が望ましい）を含む少なくとも6名で構成されること。
- 3) ロータリー地域雑誌の編集者は、ロータリーの方針の基本的枠内で編集の自由が認められていることを認識した上で、編集委員会による編集ならびに経営面における適度の監督を受け入れること。（日本の場合は「ロータリーの友編集委員会」）
- 4) その雑誌の記事はR I の方針と調和し、その少なくとも50パーセントはロータリーまたはロータリー関連の話題に関する記事であること。
- 5) 地元あるいは地域的性格のニュースに加えて、R I に関する情報を掲載し、かつR I 会長か

ら要請される話題や特別に指定される文章の掲載を考慮に入れること。

6) その雑誌は、年に少なくとも6回発行され、1号につき少なくとも24ページとすること。

7) その雑誌は、ロータリーの品位と性質にふさわしく、全体的に格調の高い魅力的な外観を保ち、ロータリー標章の複製においてはR I 理事会の指針に従うこと。

8) その雑誌は、その目的と経済的自立を維持できるよう、該地域のロータリアンの過半数に達する発行部数を確保していること。

9) その雑誌は、R I に財政的負担をかけずに済むに足る資金を備えていること。

10) その雑誌は、R I の報告義務を守っていること。

11) その雑誌は、その出版と配布に関し、ロータリー標章の使用と会員への配布についてR I と契約を交わしていること（2009年1月理事会会合、決定193号）。

### 『ロータリーの友』公式地域雑誌指定に関するR I 理事会決議

標準ロータリークラブ定款第10条（現、第14条・ロータリーの雑誌）および国際ロータリー細則第19条（現、第20条・機関雑誌）の定めるところにより、さらにまたR I 理事会が公式地域雑誌に関して設定した手続きにしたがって、R I 理事会は『ロータリーの友』を1980年7月号より、日本のロータリークラブのための公式地域雑誌として指定する。

R I 理事会は、日本のロータリークラブの会員が『ロータリーの友』を購読することによりR I 公式機関誌またはR I 理事会の指定する公式地域雑誌のいずれかを購読する義務があると定めた標準クラブ定款第10条（現、第14条）の要件を満たすものであることを認める。

（『ロータリーの友』1980年8月号横組み29ページ参照）

14

### 関連する出版物

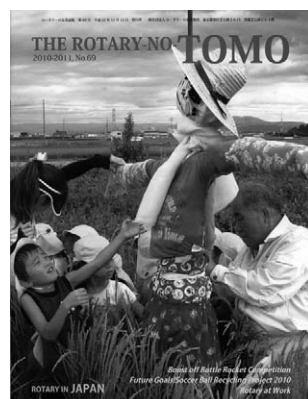
#### 『友』英語版“THE ROTARY - NO - TOMO”

日本のロータリークラブとロータリアンの活動を紹介し、国際理解の一助にすることを目的としています。『友』に掲載された論文、記事を中心に、『友』以外のソースから海外の読者の興味をひき、あわせて日本を理解する上で役立つものを英訳あるいは独自に執筆依頼して掲載。

形式は『TIME』誌と同じ大きさ（20.5×27cm）、40ページ立て、1冊の頒価525円（本体価格500円、消費税25円）（送料込）。刊行は年度2回（11月・4月）発行してきました。

2006 - 07年度からは発行を年1回（11月）に変更しました。

姉妹クラブあるいは友好クラブ、海外の友人、知人、取引先などに送ったり、海外出張の折などに持参して、国際親善の一助としてご利用ください。また、ロータリー財団奨学生、青少年交換、研究グループ交換などに際してもぜひご活用いただきたいと思います。その反響を『友』誌にご投稿いただければ幸いです。



## ●有料定期刊行物

- ロータリーの友** 210円(本体価格 200 円、消費税 10 円)(会員は送料込) 毎月 1 日発行予定  
国際ロータリーからロータリー地域雑誌に指定され、ロータリークラブ会員は、その購読義務を有する(月刊)。
- ロータリーの友 英語版** 525円(本体価格 500 円、消費税 25 円) 11月発行予定  
9月1日付で案内状を各クラブへ送付。  
『友』から海外向けにふさわしい記事を編集、転載。その他日本の文化、社会、経済および一般事情紹介の記事などを掲載予定。(年 1 回)
- ROTARY 世界と日本(広報誌)** 1セット(10冊)525円(本体価格 500 円、消費税 25 円)(送料別)  
全世界のロータリアンの活動、日本のロータリアンの活動を一般の人々や会員候補者に知ってもらうための広報誌。
- ROTARY あなたも新しい風に(新会員勧誘用の広報誌)**  
1セット(5冊)420円(本体価格 400 円、消費税 20 円)(送料別)  
ロータリーの例会をはじめとする会合、さまざまな活動などを、会員候補者や新会員に知ってもらうための広報誌。
- ロータリー手帳** 630円(本体価格 600 円、消費税 30 円)(送料別) 5月発行予定  
2月1日付で次年度版の案内状を各クラブへ送付。  
ロータリー年度で製作。スケジュール表、アドレス帳、ロータリー関連資料が付属。  
サイズ 16.8cm × 8cm

## ●無料配布物

- ロータリージャパン** <http://www.rotary.or.jp>  
印刷媒体の『ロータリーの友』と住み分けを図り、会員へのロータリー情報の提供と一般の人々への広報を目的として制作。

## ●既刊

- ロータリーソング楽譜集** 525 円(本体価格 500 円、消費税 25 円)(送料別)  
君が代・奉仕の理想・我等の生業など、従来 of CD に収録していたロータリーソングに新たに募集した 14 曲を加え、2002 年 7 月に発行。各曲を歌うときの「ワンポイントアドヴァイス」なども新たに掲載した。
- ロータリーソング CD** 3,150 円(本体価格 3,000 円、消費税 150 円)(送料別)  
君が代・奉仕の理想・我等の生業など、従来 of CD に収録していたロータリーソングに新たに募集した曲を加え、2002 年 7 月に発行。25 曲を 1 枚の CD に収め、頭出し自在。歌詞カード付き。
- インターアクトの歌・ローターラクトの歌 CD**  
1,050 円(本体価格 1,000 円、消費税 50 円)(送料別) 頭出し自在。楽譜付き。

**ロータリーの友** 編集委員会

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル4階 TEL.03-3436-6651 FAX.03-3436-5956

**一般社団法人ロータリーの友事務所**

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル4階 TEL.03-3436-6651 FAX.03-3436-5956  
Eメール [hensyu@rotary-no-tomo.jp](mailto:hensyu@rotary-no-tomo.jp) ホームページ [www.rotary.or.jp](http://www.rotary.or.jp)